



～活力！～

高齢者虐待について

広島市における高齢者虐待の通報件数、及び虐待と認められた件数は年々増加傾向にあります。お近くに
住む高齢者の方で気になる方はいないか、または**自分自身が知らず知らずの内に虐待行為をしてしまっ
ていないか**、このチラシをお手に取られた方にとって、今一度考えてみる機会になればと思います。

高齢者虐待の類型

- ①身体的虐待
- ②介護・世話の放棄・放任
(ネグレクト)
- ③心理的虐待
- ④性的虐待
- ⑤経済的虐待



※画像は東京都福祉保健局HPより抜粋

法律上の定義

- 「高齢者」の捉え方
 - ・高齢者を「65歳以上の者」と定義
- 「養護者」の捉え方
 - ・高齢者を現に養護している者
(家族、親族、同居人など)
 - 同居、別居は問わない
 - 養介護施設従事者等は除く



虐待をしている**自覚がない**場合も少なくありません

認知症の母に対し、子供たちが強い口調で罵倒する。本人は何を言われても忘れるから、家族だから何を言ってもいいという認識…

心理的虐待
の可能性…



認知症の親のお金を管理している。自分の生活費に親のお金を使いこみ、親が受けている介護サービスの費用の支払いをしなくなった…

経済的虐待
の可能性…



夜間の排泄の失敗を考えて、夜になってから水分を与えないようにしていた。結果脱水症によって入院することとなった…

ネグレクトの
可能性…



高齢者虐待の背景には

- ・重い介護負担
- ・高齢者本人と介護者の人間関係
- ・病気や認知症への理解が不十分
- ・経済的な問題
- ・介護者の心身状態

等が考えられ、**介護する側にも**支援の手が必要なことが多々あります。

高齢者虐待防止法は

養護者を罰するための法律ではありません

包括支援センターや行政機関は、ご本人の身体の安全を最優先に対応しながら、**同時に養護者の支援も行います。**

養護者による高齢者虐待のご相談先は下記まで

安芸区地域支えあい課：082-821-2810

阿戸・矢野地域包括支援センター：082-889-6605

蜂の巣の駆除を業者に頼む際にはご注意を！

蜂が3月～11月ごろの間、よく外で飛んでいるのを見かけます。女王蜂は春先に巣作りを始め、夏までに働き蜂を産卵しながら巣を大きくしていきます。

巣が**最も大きくなった夏以降**から、繁殖期が始まります。

活動のピークは、多くの場合は夏以降、**7月～10月ごろ**となります。巣も大きくなるため蜂の数も増加します。刺される被害が最も多くなるのも、この時期です。

ハチは植物の花粉を運んだり、ハエや毛虫などの害虫を食べしてくれる益虫でもありますが、むやみに殺してしまうと自然界の生態系に悪影響が出てしまう可能性もあります。危険性がない場合は、そのままにしておくことも検討してください。



蜂の巣の駆除は**数社から見積もり**を取るようにしましょう

思わぬ**高額な料金**を請求されることがあります

業者に蜂の巣の駆除を依頼する場合、駆除にかかる料金は、**蜂の種類、巣の場所、大きさ、個数**などで変わってきますが、少なくとも**2社以上**から見積もりを取って料金を納得してから駆除してもらうようにしましょう。



参考額

アシナガバチ 8千円～3万円程

スズメバチ 1万円～5万円程

※屋根裏などの狭い空間や高所での作業は費用が高くなる傾向にあります。



自分のBMIを気にしてみましょう

多くの方が「私って太っていないかな？」と、体重が増えることについては気にされますが、一方で見落とされがちなのが、**体重減少、低栄養状態**です。

BMIとは…ボディマス指数（Body Mass Index）と呼ばれ、体重と身長から算出される**肥満度**を表す体格指数です。成人ではBMIが国際的な指標として用いられています。健康を維持するためには日頃からBMIを把握することが重要といわれています。



ご自分のBMIを計算してみましょう

BMI計算式

体重kg ÷ (身長m)² =

適正値は18.5～25未満とされています。

もしも**18.5未満**の方は低栄養状態かもしれません！

低栄養状態になると…

体力・免疫力が低下し、筋力量も減少していきます。体を作り、維持していく機能が低下するため、虚弱状態となり、病気や怪我など様々なリスクに見舞われてしまいます。

そうならないために

■意識して**動物性たんぱく質**を摂っていきましょう。今からの時期、秋刀魚などどうでしょうか？

■お部屋の温度を調整し、**過ごしやすい環境**を作りましょう。暑すぎる、寒すぎるお部屋ではなかなか食欲も湧きません。



当センターの保健師による健康相談も行うことができます。お気軽にご相談ください♪

【問い合わせ先】 **広島市阿戸・矢野地域包括支援センター**



【住所】 広島市安芸区矢野東6-23-15

【電話】 082-889-6605

※来所される場合は事前のご連絡をお願い致します

